

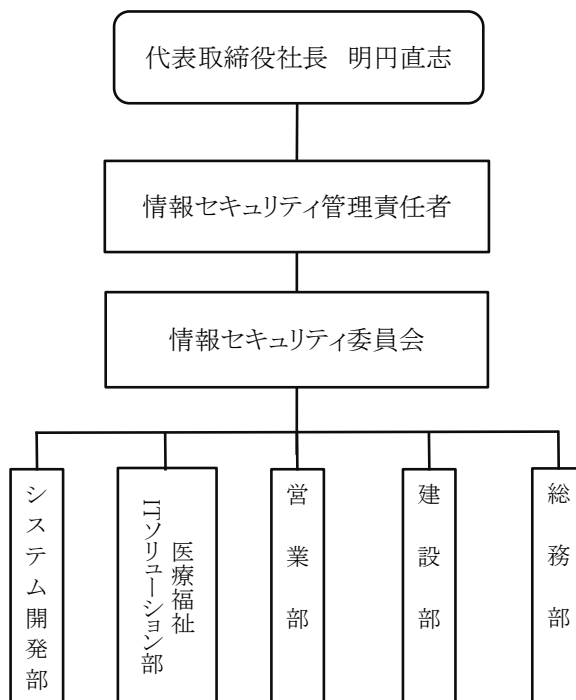
情報セキュリティ基本方針

1. 情報セキュリティの目的と範囲

コンピュータシステム受託開発及びコンピュータシステム運用保守、医療・福祉関連システムの開発及びサポート、建築設計及び工事管理 を業務するにあたり、お客様からお預かりした個人情報や、企業にとっての重要情報の管理を行うため、情報セキュリティ委員会を設置し、当委員会は本情報セキュリティ基本方針に基づき以下の事項を実施します。

- (1) 情報セキュリティ基準の策定
- (2) 情報セキュリティ施策の導入・運用・監視・見直し改善
- (3) 新たに発見される危険性に対する情報セキュリティ基準の見直し

2. 情報セキュリティ組織体制



3. 役割と責任権限

① 経営者

- ・「情報セキュリティ基本方針」の策定
- ・情報セキュリティの管理に対する役割と、責任権限の割り当て
- ・内部監査責任者の任命
- ・情報セキュリティに必要な資源の提供
- ・企業が許容できるリスクの決定
- ・内部監査の確実な実行
- ・最終責任と権限の保持

② 情報セキュリティ管理責任者

- ・情報セキュリティに関する計画の策定、実行、運用、監視、維持、見直し
- ・情報セキュリティ委員会内での運用報告
- ・事故や緊急時への対応指示
- ・必要な教育訓練、意識向上活動の計画、実行の指示
- ・情報セキュリティ委員会の招集と運営
- ・情報セキュリティ運用状況の経営者への報告

③ 情報セキュリティ委員会

- ・各部門の情報セキュリティ上の課題報告
- ・課題への対策案の検討
- ・運用ルールなど情報セキュリティ上の決定事項の従業員への周知、浸透
- ・従業員入社時の社内ルールの教育
- ・改定時の従業員への通知

④ 従業員

- ・情報セキュリティの維持、運用の実施
- ・情報セキュリティ教育の受講
- ・情報セキュリティ事故の報告
- ・内部監査への協力
- ・顧客、協力会社、関係取引先からの要望、改善提案、クレームなどに関する報告